

このニュースはFAXとメールで送信しています。地域民報への転載、各支部への配布にご活用下さい。

さっぽろ

市議団ニュース

2014年10月20日

No.115

日本共産党市議団事務局発行
電話 211-3221 FAX218-5124

札幌でも保険料が払えず手遅れ死が発生している、国保料の引き下げを！

伊藤りち子議員が質問

日本共産党の**伊藤りち子議員**は14日、市議会決算特別委員会で国民健康保険料の引き下げについて質問しました。伊藤議員は、札幌市の国保料滞納世帯が4万8778にのぼり、資格証明書のために受診を我慢した結果、がんの多発転移で手遅れ死した60代の男性の事例を紹介し、「本市でも保険料が払えず手遅れ死が発生している。こうした事態を掌握しているのか」とただしました。保健福祉局の**岩井美喜夫保健医療部長**は、「納付が困難な方には納付相談に応じている」「そうした事態が発生しているとお答えするのはいかがか」などと言葉を濁しました。

納付相談について“きめ細やかな対応をしている”という市ですが、**伊藤議員**は「実際は払え払えの一点張りで、もう窓口には行きたくない」という声が寄せられていると指摘、「滞納を減らさないような分納は認めない方針なのか」とただしました。**岩井部長**は「分納を認めないということではない」「相談者に寄り添った対応をするよう改めて周知徹底を図りたい」とのべました。

伊藤議員は、「高すぎて払えず命にかかわる事態も発生している、せめて保険料軽減分を予算通りに使い保険料を引き下げるべき（※）」と求めました。**岩井部長**は、「1世帯当たりの保険料を据え置くために繰り入れをしている。さらなる引き下げは負担の公平性から難しい」と答弁。「公平性を欠くという声が市民から上がっているのか」という**伊藤議員**に、**岩井部長**は「確認していない」といいました。

(※)市は、保険料負担を軽減するために毎年一般会計から繰り入れをしています。しかし、毎年その予算を余しており、共産党は、全額使えば1世帯年間1万円以上の引き下げはできるとくり返し提起しています。

金子議員が“庁舎内で政党機関紙が配布されている”などと問題視

——「庁舎管理規則に触れるものではない」と副市長がしりぞける

「アイヌ民族なんて、いまはもういない」などとアイヌ民族の存在を否定し揶揄する発言をくり返し、全会一致で辞職勧告決議を受けた金子快之議員（東区）が、今度は「庁舎内で政党機関紙が配布されている」と、憲法が保障する正当な政治活動に対して敵意をあらわにしました。

10月9日の市議会決算特別委員会で、金子議員は「政党機関紙が執務時間中に昼間から配布されている」「職員からとらされていると聞いた」「議員が購読をすすめているが庁舎管理上どのように考えるのか」「全庁的に調査をしていただきたい」などと質問しました。

総務局の渡邊寛也行政部長は、これらについて「社会通念上許される範囲のことと理解している」「(庁舎内の利用を定めた)庁舎管理規定の許可事項には当たらない」と答弁。生島典明副市長も、配布や勧誘について「特に庁舎管理規則に触れるものではない」「調べるようなものではない」としりぞけました。